

令和 6 年度

西原町教育委員会事務事業の
点検及び評価報告書
(令和 5 年度事業実績)

令和 6 年 9 月
西原町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、ご報告いたします。

この報告書は、平成 21 年度から毎年作成し公表しておりますが、今後も報告書の内容充実に努め、町民に分かりやすいものにするために、必要な検討をして参ります。

西原町教育委員会としては、点検評価の実施を通じて、教育施策の検証と改善を図りながら、本町教育行政の着実な推進につなげて参ります。

令和 6 年 9 月

西原町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 教育委員会について

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、首長から独立した行政委員会として各都道府県、市町村に設置されており、教育長及び 4 人の教育委員により組織され、その合議の下に、教育、文化、スポーツ等に関する教育行政の事務を行ってまいりました。

通常の事務については、地方公共団体の長が議会の承認を得て任命した教育長を通じて執行管理を行います。教育行政の基本的な方針や委員会の規則・規程の制定又は改廃、学校その他教育機関の設置や廃止、教育機関の職員の任免、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価等は教育委員会が行います。

西原町教育委員会では、毎月 20 日を基本に教育委員会会議を開催し、必要事項を審議し決定しています。令和 5 年度は、定例会を 12 回、臨時会を 1 回開催しました。また、教育委員会の主催事業や町の行事、各種研修会等にも積極的に参加しています。

令和 5 年度の教育長及び教育委員の構成や教育委員会会議の開催状況、並びに教育長及び教育委員の活動状況は次のとおりです。

(1) 教育長及び教育委員の構成

役 職	氏 名	任 期
教育長	新島 悟	令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
教育長職務代理者	前田 朋哉	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
委員	呉屋 正則	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
委員	下地 京子	令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
委員	平良 政枝	令和 5 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

(2) 教育委員会会議の開催状況

会議の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
第 1 回 (臨時会)	令和 5 年 4 月 3 日	西原町役場 内会議室	・教育長職務代理者の指名について
第 2 回 (定例会)	令和 5 年 4 月 20 日	西原町役場 内会議室	・教育長報告 ・臨時に代理した事務の報告及び承認について (西原町個人情報保護条例施行規程の一部を改正する訓令) ・臨時に代理した事務の報告及び承認について (西原町子ども理解のための支援事業実施要綱の一部を改正する告示) ・臨時に代理した事務の報告及び承認について (西原町立中学校部活動指導員配置要綱) ・生徒指導(問題行動等)(3 月) ・令和 5 年度西原町生徒指導重点方針について ・令和 5 年度学力向上推進の取組・重点事項について ・令和 5 年度の幼児教育について
第 3 回 (定例会)	令和 5 年 5 月 19 日	西原町役場 内会議室	・教育長報告 ・西原町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について ・令和 5 年度 教育部運営方針及び各課運営計画について ・令和 5 年度(令和 4 年度分)西原町教育委員会事務事業の点検・評価の概要について ・学校施設の修繕等の状況について ・生徒指導(問題行動等)(4 月)及び出欠状況報告(5 月 8 日)について

会議の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
第 4 回 (定例会)	令和 5 年 6 月 20 日	西原町役場 内 会議室	・教育長報告 ・台風 2 号の休業判断及び給食提供の課題について ・J アラート等を通じて緊急情報が発信された際の対応について ・生徒指導(問題行動等)(5 月)について ・全国学力・学習状況調査の結果について ・臨時に代理した事務の報告及び承認について (令和 5 年度西原町一般会計補正予算(第 1 号)) ・令和 5 年度 第 11 回西原町少年の主張大会における審査員等について ・令和 5 年 6 月議会一般質問について ・西原町立小学校の指定通学区域の再編検討について
第 5 回 (定例会)	令和 5 年 7 月 20 日	西原町役場 内 会議室	・教育長報告 ・令和 6 年度以降使用小学校教科用図書の採択について ・令和 5 年 6 月定例議会の課題事項について(教育部) ・令和 5 年度第 1 四半期事業執行状況報告(教育部) ・工事請負契約締結について (西原町立西原東中学校 ZEB 化改修工事) ・生徒指導(問題行動等)(6 月)について
第 6 回 (定例会)	令和 5 年 8 月 21 日	西原町役場 内 会議室	・教育長報告 ・令和 5 年度西原町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書(案)について ・西原町学校給食共同調理場運営に関する規程の一部を改正する訓令について ・令和 4 年度学校給食費の徴収実績について ・台風 6 号の被害状況について(教育委員会所管施設) ・生徒指導(問題行動等)(7 月)について ・令和 5 年度 全国学力・学習状況調査の結果について ・令和 5 年度 県学力定着状況調査(6 月結果)について
第 7 回 (定例会)	令和 5 年 9 月 27 日	西原町役場 内 会議室	・教育長報告 ・臨時に代理した事務の報告及び承認について (令和 5 年度西原町一般会計補正予算(第 2 号)) ・臨時に代理した事務の報告及び承認について (西原町現業職会計年度任用職員に関する規則の一部を改正する規則について) ・令和 6 年度研修会における分科会協議題案について ・生徒指導(問題行動等)(8 月)について

会議の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
第 8 回 (定例会)	令和 5 年 10 月 20 日	西原町役場 内 会議室	・教育長報告 ・西原町学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について ・令和5年9月定例議会一般質問について ・町立幼稚園の認定こども園移行の取り組みについて ・令和 6 年度研修会における分科会協議題案について ・生徒指導(問題行動等)(9月)について
第 9 回 (定例会)	令和 5 年 11 月 24 日	西原町役場内 会議室	・教育長報告 ・西原町立幼稚園預かり保育事業運営管理規則の一部を改正する規則について ・西原町立幼稚園における児童発達支援施設利用後の再登園の実施に係る事務取扱要綱の制定について ・令和 5 年度 人事院等勧告に伴う条例等改正の概要 ・第 18 回西原町教育の日について ・令和 6 年西原町二十歳のつどいについて ・生徒指導(問題行動等)(10 月) ・西原町学校教育振興補助金交付要綱の制定について
第 10 回 (定例会)	令和 5 年 12 月 20 日	西原町役場 内 会議室	・教育長報告 ・西原町電力・ガス・食料品等物価高騰に伴う学校給食費支援事業実施要綱の制定について ・臨時に代理した事務の報告及び承認について (令和5年度西原町一般会計補正予算(第5号)) ・令和5年12月議会一般質問について ・令和 5 年度 西原町教育実践賞表彰について ・生徒指導(問題行動等)(11 月)について ・令和5年度市町村教育委員会研究協議会参加報告について
第 11 回 (定例会)	令和 6 年 1 月 22 日	西原町役場 内 会議室	・教育長報告 ・西原町立学校管理規則の一部を改正する規則について ・令和5年度 西原町青少年健全育成表彰受賞者について ・生徒指導(問題行動等)(12 月) ・令和5年度 全国コミュニティ・スクール研究大会(研修報告)について

会議の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
第 12 回 (定例会)	令和 6 年 2 月 20 日	西原町役場 内 会議室	・教育長報告 ・西原町まちづくり基本条例の見直しについて ・西原町立学校設置条例の一部を改正する条例について ・西原町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について ・西原町学校給食共同調理場管理規則の一部を改正する規則について ・令和5年度西原町一般会計補正予算(第7号)について ・令和6年4月1日付人事異動について(課長以上) ・生徒指導(問題行動等)(1月) ・令和6年度人事異動(一般教職員)の内示について ・令和6年度人事異動(学校管理職)の内示について
第 13 回 (定例会)	令和 6 年 3 月 27 日	教育長室	・教育長報告 ・西原町教員業務支援員配置要綱の制定について ・臨時に代理した事務の報告及び承認について (令和6年度西原町一般会計予算(当初)について) ・令和6年3月定例議会一般質問について ・令和6年度 施政方針について ・令和6年3月31日付人事異動及び令和6年4月1日付人事異動内示(事務局職員)について ・生徒指導(問題行動等)について(2月) ・令和5年度 県到達度調査 2月結果(速報値)について

2. 教育委員会の活動について

令和5年度は、文部科学省や沖縄県教育庁、沖縄県市町村教育委員会連合会、中頭地区市町村教育委員会協議会等が主催する研修に参加し、教育委員としての資質向上に努めました。

教育委員会定例会議後には勉強会を持ち、情報収集、意見交換を行い、教育行政に関する重要な決定を適正に行えるように努めました。

学校訪問をはじめ、学校行事や町の各種行事にも多数参加し、教職員、児童生徒、参加者等を激励することができました。毎月初めに行う交通安全に係る朝のあいさつ運動にも参加し、登校する児童生徒に声をかけ、顔の見える活動を心がけました。

教育長は、令和5年度沖縄県町村教育長会の会長となり、沖縄県町村教育長会幹事会を開催し、県内町村の表彰や調査等を取りまとめました。また、沖縄県市町村教育委員会連合会理事会へ参加し、常任理事を兼ねて県への要請行動や運営に携わりました。

県内だけではなく、沖縄県町村教育長会長として九州地区町村教育長会協議会理事会

へ参加し、そこで全国町村教育長会の常任理事となり、全国町村教育長会の理事会及び常任理事会に参加し、国への要請行動や運営にも携わりました。

ほかにも、町内教育関係者として教育長は、西原町地域ぐるみ学力向上推進協議会会長、西原町青少年健全育成協議会総務部長や西原町人材育成会副会長、西原町スポーツ協会副会長、西原町交通安全推進協議会副会長としての役割を担い、関連行事に積極的に参加し、教育行政の推進に努めました。

(活動状況)

内 容	件数
文科省、沖縄県、教育委員会連合会等関係（研修会等）	6
勉強会	12
町立学校訪問及び幼稚園訪問（認定こども園含む）	10
教育委員会・町主催行事等及び学校行事	60
関係団体行事等への出席	24

3. 事務事業の点検評価について

事務事業の点検評価に当たっては、今年度は西原町まちづくり基本条例第4条第1項「平和で人間性豊かなまちづくり」に位置付けられる61事業のうち、重要と思われる13事業を抽出して行いました。

具体的な方法としては、始めに、事業ごとに「主な事業の概要・目標」「取組み内容と成果」「課題」をまとめた評価シートを担当課にて作成し、内部評価を行いました。次に、有識者会議を開催し、事業ごとにヒアリングを行い、ご意見を聴取しました。最後に有識者からのご意見を踏まえた上で、教育委員会が点検及び評価を行い、報告書をまとめました。

なお、評価の基準については、事務事業を客観的に判断するため、次の4段階評価としました。

- A：目標が達成できた。
- B：目標が概ね達成できた。
- C：目標が一部しか達成できなかった。
- D：目標が達成できなかった。

以上によって評価された令和5年度の結果は、次頁のとおりです。

1. 事業名等

事業名	教育情報化支援事業		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実 及び 5 教育環境の充実		
事業種別	①継続事業 2 新規事業等		

2. 主な事業の概要・目標

■ ICT支援員の配置

小中学校においてICTを活用した教育を支援するため、ICT支援員を派遣し、教員及び児童生徒のICT活用力を高めることを目的にサポートを行う。

■ 電子黒板の整備

町立小中学校の教室に電子黒板等のICT機器を整備し、授業におけるデジタル教科書の活用、GIGAスクール構想にて整備されたタブレットの効果的な活用の促進を図る。

3. 取組み内容と成果

■ ICT支援員の配置

【取組内容】

町立小中学校 6 校へICT支援員 2 名を配置し、教員及び児童生徒に対してICTの活用方法をサポートし、ICT活用力向上を図った。

【成果目標】		令和 5 年度
教員に対するアンケート 「ICT機器を活用した授業を自ら行える」とする回答	目標	100%
	実績	94%
児童生徒に対するアンケート 「去年よりもICT技術の利活用能力が向上した」とする回答	目標	70%
	実績	96%

■ 電子黒板の整備

【取組内容】

坂田小学校にある電子黒板は整備してから約 9 年を経過しているため、43 台の入れ替えを行った。

【成果目標】		令和 5 年度
坂田小学校の児童に対するアンケート 「電子黒板を入れ替えたことによりICTを活用した授業が分かりやすかった」とする回答	目標	80%以上
	実績	96%

4. 課題

教員に対するアンケートで「ICTを活用した授業を自ら行える」とする回答は94%となり、目標を達成できなかった。今後、6%に当たる教員のICT利活用能力の向上を図る必要がある。

5. 評価説明等

■ ICT支援員の配置による効果

【教員】94%の教員がICT機器を活用した授業を自ら行うことができた。

【児童生徒】96%の児童生徒が去年よりもICT技術の利活用能力が向上した。

■ 電子黒板の整備による効果

坂田小学校の電子黒板を入れ替えたことにより、96%の児童がICTを活用した授業が分かりやすいとした。

1. 事業名等

事業名	特別支援教育支援員派遣事業		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業等	

B

2. 主な事業の概要・目標

特別支援教育支援員を配置することで、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生活指導や学習上の困難を改善する必要な支援を行い、安定した学校生活を送れるよう個の支援を充実させるため、一括交付金を活用し事業を実施する。

3. 取組み内容と成果

- ・ 特別支援教育支援員・・・小学校15名、中学校3名、合計18名配置を実施した。
- ・ 町の心理士や沖縄県立特別支援学校の教諭による特別支援教育支援員研修会を年3回実施した。

【成果目標】		令和4年度	令和5年度
	目標	77.0%	86.0%
年度末の支援対象児の状況調査において、改善した児童生徒数を86%以上にする	実績	76.1%	84.9%

- ・ 年度末に実施する支援を受けた児童生徒の状況調査において、状況の変化を5段階で評価し、改善した割合を成果目標としている。改善したとは、身体的であれば「支援により今まで出来なかったことが出来るようになった」、精神的であれば「教室で落ち着いて授業を受けることが出来るようになった」等、担任及び特別支援コーディネーターが評価の判断を行う。

(改善した児童生徒数内訳) ・ 知的学級81.8% ・ 自閉情緒学級83.9%
 ・ 病弱学級100% ・ 通級学級100% ・ 通常学級86.0%

4. 課題

- ・ 現在は、安全面での支援が必要な児童生徒を優先的に支援員の配置を行っているため、直接の評価に繋がらない対象児童生徒もいるが、支援を必要とする児童生徒は年々増えてきており、支援員配置基準を検討するとともに、より多くの児童生徒に対応できるよう支援員の増員や、資質の向上のため、研修内容の充実を図る必要がある。

5. 評価説明等

- ・ 支援員同士の情報交換や専門的な立場からの研修や助言を実施し、個に応じたきめ細やかな支援を図ることができた。
- ・ 「安全見守り支援を行うことで、癇癇を起こす回数が減り、苦手なことにもチャレンジ出来るようになり、周りの様子を見て授業準備や行動することができるようになった」と支援を受けた児童生徒の成長が見られた。
- ・ 支援員は、特別支援教育に関する基本的な知識や技術を持つことが必要である。最新の支援方法や技術を学ぶため、定期的に研修を開催し支援員のスキルの向上に努めた。

1. 事業名等

事業名	校内自立支援室事業		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 継続事業 2 新規事業等		

B

2. 主な事業の概要・目標

- ・ 学校内にある空き教室等を活用し、当事業により配置する学習支援員及び教職員が、不登校児童生徒、及び登校できるが教室に入れない児童生徒等に対し、多様な学習の機会を確保し、児童生徒の社会的自立を促す。
- ・ 令和4年度より沖縄県教育委員会委託事業

3. 取組み内容と成果

- ・ 校内自立支援室支援員・・・町立中学校へ各1人の配置を実施した。
- ・ 町心理士による研修会を2回開催した。
- ・ 学級担任・SSWと連携した登校復帰支援を実施した。
- ・ 在宅不登校児童生徒にはオンライン学習等、課題を配布し、学習の保障を行っている。
- ・ 支援室と在籍学級をオンラインでつなぐことにより、学習への関心を持つ生徒が出始め、少しずつ教室で授業を受ける回数が増えてきた。

4. 課題

- ・ 町生徒指導・教育相談担当者会や不登校児童生徒が多く通う塾（NPO法人珊瑚舎スクール結塾）等関係機関との話し合いには参加しているが、更なる連携を図ることが必要である。
- ・ 校内自立支援員と関係機関との直接的な連携体制が整備されていないため、連携・実行までに時間を要する。
- ・ 在宅不登校生徒にタブレット端末を配布し、オンライン学習や課題配布を行うが、活用しない生徒がおり、学習保障に苦慮している。

5. 評価説明等

- ・ 町生徒指導・教育相談担当者や不登校生徒が多く通う塾にも話し合い等に参加してもらい、SSWや町こども課職員等とも情報共有を行うことができた。
- ・ 各学校の要請に応じて、ケース会議に参加したり、保護者と直接やり取りを行うなど、適宜連携を図ることができた。
- ・ 校内自立支援員の関わりにより、登校や在籍学級への復帰する生徒が複数見られた。
- ・ 今後もICTを効果的に活用した取り組みを紹介し、在宅不登校生徒の学習の保障を行っていく。

1. 事業名等

事業名	町立小学校運営事業		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

現在、各小学校の多くの施設が建築から30年を経過するなど、設備においても老朽化が進んでいるため、学校施設等の計画的な修繕、改築スケジュールについて策定した計画に基づき、将来負担コストの軽減・平準化を図りながら、建物の長寿命化に向けて取り組むとともに、児童が安全・安心な環境で教育が受けられるよう施設の適切な維持管理を行う。

3. 取組み内容と成果

- ・ 各小学校の施設設備の保守点検、修繕、工事等を行い、教育環境の改善に努めた。
- ・ **【施設の修繕】** 4校分 15,359千円 65件 空調、外装、水道、
体育館床修繕、フェンス修繕等
- ・ **【保守点検等委託料】** 4校分 19,351千円 11件 警備、電気設備、EV点検
- ・ **【設計監理委託料】** 1校分 461千円 1件 消火、給水ポンプ 取替工事設計監理
- ・ **【坂田小学校賃借料】** 1校分 3,053千円 5筆4件
- ・ **【東小工事費】** 1校分 9,240千円 消火、給水ポンプ 取替、
- ・ **【東小、坂田小学校工事】** 2校分 3,830千円 西原東小体育館屋根改修
坂田小吊下バスケット台撤去
- ・ **繰越事業【施設の修繕】** 2校分 7,139千円 西原南小学校の空調機器取替え
坂田小学校プール床面塗装

4. 課題

- ・老朽化する学校施設の安全性を確保し、長寿命化を図るためには、西原町学校施設等長寿命化計画に沿った修繕や維持管理スケジュールの履行が必要である。すでに、設備機器関係は耐用年数が経過し、改修が必要な状況であり、今後、多額の費用が見込まれるため、予算の確保が必要である。また、改修業務を担う技術職の人員の確保も必要である。

5. 評価説明等

- ・ 児童の安全安心な教育環境を確保し、施設等の長寿命化を図るため、修繕改修や調査業務に取り組んだ。
- ・ 学校現場からの修繕や改善の要望に対しては、予算の確保に努め、危険個所や授業に影響があるものから優先的に順位を付けて修繕等を実施した。
- ・ 施設設備等を適切に管理するため、法定点検等を実施した。

1. 事業名等

事業名	要保護及び準要保護児童就学援助事業（小・中）		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	①継続事業	2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

- ・ 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、医療費など、児童生徒が就学するうえで必要な費用の一部を援助することで、経済的負担を軽減し、全ての児童生徒が安心かつ平等に義務教育を受ける機会を保障する。

3. 取組み内容と成果

- ・ 広報紙やHP等を活用し、広く制度の周知を行った。また、新学期（4月）に町立小中学校全ての児童生徒へ案内チラシを配布し、制度周知の強化・徹底を図った。
- ・ 新入学児童生徒学用品費等・通学用品費・学用品費・校外活動費・修学旅行費・学校給食費・医療費の援助を行った。
- ・ 令和6年4月に新小中学校1年生となる児童生徒のうち、就学援助対象の世帯へ入学前の3月中に「入学準備金」の支給を行い、保護者の経済的負担軽減を図った。
- ・ 令和5年度は、前年度と比較し認定者数・援助額ともに減少したが、その理由としてコロナ禍が落ち着き、保護者等の収入が安定してきたことから申請者数が減少し、認定基準から外れた対象者が増加したためと考えられる。

【就学援助認定者数及び援助額の推移】

(単位：人／千円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	認定者数	援助額	認定者数	援助額	認定者数	援助額
小学校	551	30,389	523	32,215	509	32,154
中学校	304	18,373	289	25,745	291	24,598
合計	855	48,762	812	57,960	800	56,752

【入学準備金実績】 内訳（単位：人／千円）

	申請者数	認定者数	援助額
小学校	44	33	656,700
中学校		78	1,786,200
合計	44	111	2,442,900

※中学校の入学準備金支給対象者は、令和5年度に就学援助認定された小学6年生のため、申請は不要である。

4. 課題

- ・ 今後、事業の継続した支援に対して、財源確保が大きな課題となっている。本事業の趣旨を踏まえつつ、予算規模等を考慮した持続可能な事業展開の検討が必要である。

5. 評価説明等

- ・ 本事業の実施により児童生徒の就学に係る経済的負担の軽減が図られ、安心かつ平等に義務教育を受ける機会が保障できた。
- ・ 購入額が高額である「新入学児童生徒通学用品費」について、入学前の3月に支給を行ったことにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。

1. 事業名等

1. 事業名等			
事業名	レジリエンス強化型ZEB実証事業		評 価
担当課	教育総務課		A
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	5 教育環境の充実		
事業種別	1 継続事業	② 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

西原町地球温暖化対策実行計画（令和2年度～令和6年度）に基づき「再生エネルギーの導入」、「省エネルギー型設備の導入」、「公共施設整備におけるZEB化」を実施し、二酸化炭素の排出削減を図る。また、災害時に必要となるエネルギーを確保し、避難所として利用することを目的とする。

3. 取組み内容と成果

【町立西原東中学校ZEB化改修事業】

- ・ 実施場所： 西原東中学校
- ・ 工事費：343,733,344円（税込）
（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 交付決定額 193,120,000円）
- ・ 工期：令和5年8月9日 ～ 令和6年1月12日
- ・ 工事概要：空調設備工事、照明設備工事、太陽光導入工事、BEMS導入工事
- ・ 委託費：404,800円（税込）
町立西原東中学校ZEB化改修工事に関し、第三者機関によるBELS評価の業務委託

4. 課題

学校施設等においてZEB事業を推進していくためには、導入に向けた施設等の耐久性の調査やこれに対応する技術職員の確保が必要である。

5. 評価説明等

CO₂排出量削減と省エネルギー化及び省エネルギーに寄与することができた。さらに、故障が相次ぎ修繕費用が大きな課題となっていた空調設備について、高率補助による財源を活用したことで費用負担を軽減することができた。

1. 事業名等

事業名	学校給食調理場事務運営事業		評 価
担当課	学校給食共同調理場		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	8 学校給食の充実・強化		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

- (1) 安全安心な給食の献立、調理及び運搬を行うため徹底した職員指導に努め、衛生意識の向上を図る。
- (2) 安心安全な給食を提供するため、施設の整備を図る。
- (3) 各学校への食育授業や、給食時間の訪問指導等による食育に努める。
- (4) 給食における地元食材の活用等、地産地消を推進する。
- (5) 給食の質を保持するため、給食費の徴収率のアップを図り、賄材料費の確保に努める。

3. 取組み内容と成果

- (1) 毎朝、朝礼を行い、その日の献立、調理工程、注意事項等を全職員で共有した。
- (2) 施設等の修繕費：13,443,960円
(冷蔵庫：11,275,000円、洗浄機2機：1,034,605円 他)
備品等購入費：3,258,200円
(フットスライヤー：1,892,000円、天ぷら入れ：508,200円 他)
- (3) 8月を除き、毎月地産地消会議を実施し、町産農産物の使用を推進。
- (4) 令和5年度の給食費の徴収率は97.45%で、前年度比0.54ポイント上がった。

年 度	調定額	収納額	未納額	徴収率
令和4年度	193,871,236 円	187,876,002 円	5,995,234 円	96.91%
令和5年度	152,591,882 円	148,715,606 円	3,876,276 円	97.45%

4. 課題

- (1) 施設の老朽化対策と設備の整備、備品の充実が必要であるが、築39年が経過しているため、今後は施設の建替え等の検討を早急に実施する必要がある。
- (2) 地産地消についてはJAを通して発注しているが、賄える量が少ない状況なので、今後、町地産地消担当課と連携し、地場産物の増産について検討していく必要がある。
- (3) 給食費の滞納者には、町債権管理条例に基づき、徴収強化に努める必要があり、現年度分給食費徴収強化のため、口座振替の推進を行うことが必要である。
- (4) 十分な質と量の給食を提供できるよう、給食費の値上げを検討する必要がある。令和5年度は、食材料費の高騰等により12,726,000円を一般財源より補てんした。

5. 評価説明等

- (1) 毎朝の朝礼において情報を共有し、調理工程の効率化を図るとともに、老朽化した施設の改修や備品の入れ替え等を行い、滞りなく給食の提供を行うことができた。
- (2) 毎月第二木曜日を「琉球料理の日」とし、郷土料理を提供した。また、毎月19日の「食育の日」には県産品・西原産の地場産物を使用した献立を提供した。
- (3) 滞納整理嘱託員等の活用により、高い徴収率を維持することができた。

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
徴収率	97.77%	98.49%	96.91%	97.45%

1. 事業名等

事業名	社会教育事務運営事業		評 価
-----	------------	--	---

2. 主な事業の概要・目標

生涯学習に関する事例や学習情報を提供するとともに、その成果等を発表し、町民一人一人の生涯学習への意欲を高め、広く生涯学習の普及啓発を図り、本町生涯学習のまちづくりに寄与することを目的に「第8回 西原町生涯学習フェスティバル」を4年ぶりに開催する。

3. 取組み内容と成果

- 第8回 西原町生涯学習フェスティバル
 期日 令和6年2月19日～24日 午前10時から午後5時
 場所 西原町さわふじ未来ホール
 来場者数 800名
 ステージの部 30団体参加 出演者 320名
 展示の部 8団体参加 出展者 73名
- 事前会議
 第1回 令和5年11月6日(月) 10:00～ 開催の可否を検討
 第2回 令和5年12月4日(月) 10:00～ プログラム案調整
 第3回 令和6年1月15日(月) 10:00～ 会場レイアウト確認・控室調整
 第4回 令和6年2月5日(月) 10:00～ 最終確認

4. 課題

- 年度途中から開催を検討したことにより、準備の時間がなく参加できない団体もあったため、次年度は年度初めから計画する必要がある。
- 「第1回西原町こども祭り」も同日開催したために、来場者数が増えたというメリットもあったが、駐車場が混雑したというデメリットもあったので、次回は検討する必要がある。

5. 評価説明等

4年ぶりの開催にあたっては、参加する各団体の自主的な協力が不可欠であったが、積極的な協力のおかげで無事開催することができた。

参加者への事後アンケートでも久しぶりの開催を喜ぶ声も多かったので、開催できたことは評価できると考える。

1. 事業名等

事業名	社会体育施設運営事業		評 価 <
-----	------------	--	--

2. 主な事業の概要・目標

町民のスポーツレクリエーションに対する関心の高まりや多様化に応えるため、運動公園や学校施設を広く町民に開放し、健康づくりや交流の場としての利活用を促進する。また関係機関・団体と連携を図り、町民の健康づくり・体力づくりに取り組み、より充実した生涯スポーツの振興に努める。

3. 取組み内容と成果

- かけっこ教室・保護者向け栄養講座
令和5年8月5日（土）・6日（日）2回実施
のべ参加人数89名 場所 西原町民陸上競技場
- フルマラソン完走プロジェクト
令和5年9月13日（水）・10月14日（土）・11月8日（水）3回実施
のべ参加人数46名 場所 西原町民陸上競技場・東崎公園
- トレーニング教室（筋トレ講座）
令和5年11月4日（土）・11月11日（土）・12月9日（土）：3回実施
のべ参加人数71名 場所 西原町民体育館 トレーニングルーム
- 第4回町民マラソン大会
令和6年3月3日（日）実施
参加人数90名 場所 西原町民陸上競技場

4. 課題

- フルマラソン完走プロジェクトについて、実技と栄養講座を開催し大変有意義な講座であったが、回数を重ねるごとに参加者が少なくなってしまった。
- トレーニング教室（筋トレ講座）について、トレーニングルームの器具の老朽化が進んでおり、参加者から改善の声があった。
- 第4回町民マラソン大会は「あやはしまラソン」と同日開催となってしまったため参加人数が少なかった。

5. 評価説明等

町民の生涯スポーツの振興を図るために、各講座ともスポーツ推進員の協力のもと無事に開催できたことはよかった。

1. 事業名等

事業名	町民交流センター事務運営事業		評 価
-----	----------------	--	---

2. 主な事業の概要・目標

文化庁による文化芸術振興費補助金「統括団体によるアートキャラバン事業」を活用し、県内の舞台芸術団体の公演を通して、多くの町民に舞台芸術を鑑賞する機会を創出するために実施する。

3. 取組み内容と成果

- りっかりっかフェスタ「パレイドリア」
7月30日 13:00開演 場所 西原町さわふじ未来ホール
動員人数大人79名 子ども37名 合計116名
・言葉を使わない表現のみの公演であったため、子どもからお年寄りまで幅広く楽しむことができた。
・公演後の出演者と来場者とのアフタートークでは南米チリの話にも触れ、来場者の国際理解を深めることができた。
- 西原町民劇「変わらぬ心～夏子と夏音の物語～」
9月24日 13:30開演 場所 西原町さわふじ未来ホール
動員人数 合計339名
・今回の企画で待望の地元を舞台にした町民劇を立ち上げることができた。
・劇中で平和の願いと親子の愛情を表現することができ、アンケート結果も好評であった。
- 基地を笑え！お笑い米軍基地 in 西原
11月26日 15:00開演 場所 西原町さわふじ未来ホール
動員人数 合計272名
・過重な基地負担を強いられている沖縄の現状を「お笑い」をとおして子どもからお年寄りまで世代を超えて再認識できた。
・アンケート結果もほとんどの方が高評価で、次年度も開催を望む声も多くあった。
・今回は公演前に芸人によるワークショップを2回行い、町内の小中学生15人が実際に2本のコントに参加した。

4. 課題

- 短期間に3公演を開催したので、周知広報を徹底することができなかった。
- りっかりっかフェスタ「パレイドリア」は南米チリからの劇団で来場者とのアフタートークで国際交流することもできたので、もっと多くの子供たちに観劇してもらう工夫が必要であった。
- 町民劇「変わらぬ心」を初演できたが、今後の公演に向けて予算確保を検討する必要がある。

5. 評価説明等

文化庁の補助金（10割）を活用しての3公演を開催することで、多くの町民に舞台芸術を鑑賞する機会を創出することができた。

1. 事業名等

事業名	図書館事務運営事業		評 価
担当課	文化課		B
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	9 生涯学習の振興		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業	

2. 主な事業の概要・目標

- 1 図書貸出、講座、講演等を開催し、多くの住民が利用できるようにする。
- 2 資料企画展、おはなし会、上映会を開催し読書の楽しさを伝える。
- 3 適切な状態で図書館を利用できるように施設の維持管理を行う。

3. 取組み内容と成果

- 1 図書貸出、講座、講演等を開催し、多くの住民が利用できるようにする。

		令和 4 年度		令和 5 年度	
利用統計	開館日	269 日		267 日	
	(臨時休館日)	4 日		5 日	
	来館者数	64,087 人		76,400 人	
	1 日あたり来館者数	238 人		286 人	
	貸出人数	26,149 人		24,594 人	
	1 日あたり貸出人数	97 人		92 人	
	登録者数(新規・更新)	3,231 人		3,179 人	
	貸出点数	119,374 点		113,365 点	
	1 日あたり貸出点数	444 点		425 点	
	レファレンス業務	2,333 件		1,909 件	
講座・講演会		2 回 開催	28 人 参加	開催なし	
後援事業		開催なし		開催なし	

- 2 資料企画展、おはなし会、上映会を開催し読書の楽しさを伝える。

	令和 4 年度		令和 5 年度	
おはなし会	14 回 開催	116 人 参加	19 回 開催	176 人 参加
上映会	2 回 開催	14 人 参加	7 回 開催	63 人 参加
こどもの読書週間企画展、平和資料展、なつやすみ展、しまくとうば展、読書月間企画展、ノーベル賞展、作家追悼展、各月や季節の資料展示等	全19回開催		全21回開催	

3 適切な状態で図書館を利用できるように施設の維持管理を行う。

- ・自動化書庫（オートライズ）出納ステーションのリフト式台車車輪が経年劣化により摩耗していたため、車輪の取替修繕を行った。

- ・図書館1階の児童開架室、仮置スペースと2階の印刷室、集会室の非常用照明が特殊建築物定期検査により不点灯が指摘されたため、非常用照明の取替修繕を行った。

- ・エレベーター定期点検業者より主回路平滑コンデンサ、ブレーキ開放用バッテリー、制御盤内電源ケーブルが経年劣化により修繕が必要と指摘されたため、取替修繕を行った。

- ・図書館の外部掲示板の鍵が開かない状態となっていたため、鍵の取替修繕を行った。

- ・台風6号の暴風や大雨で図書館屋上に葉っぱが大量に積もり雨水が排水出来ず、図書室内の天井に雨漏りを発生させAVコーナー付近の天井が崩落したため、天井の修繕と屋上の立ち上がりコンクリートのカット修繕を行った。

- ・図書館1階のBM書庫内、絵本コーナー側高天井、図書室内本棚No.28側高天井の煙感知器が経年劣化による誤作動を起こしたため、煙感知器の取替修繕を行った。

- ・消防用設備点検において、図書館1階のBM事務所前、正面入口、AVコーナー左側・右側出入口、一般開架室、多目的トイレ前と2階の集会室内左側出入口の避難誘導灯、サーバー室側階段の通路灯、避難誘導灯用信号装置のバッテリー不良のため取替が必要と指摘されたため、バッテリーの取替修繕を行った。

- ・AVコーナー用のDVDレコーダーに再生不良の不具合が発生していたため、ドライブユニットの部品交換修繕を行った。

4. 課題

- ・施設、設備の経年劣化（築19年）が進んでいるため修繕箇所が多く、計画的な修繕をするための予算確保が必要である。

5. 評価説明等

- ・令和5年度は新生活応援資料展に始まり、こどもの読書週間企画展、平和資料展、なつやすみ展などの資料企画展やおはなし会・上映会を数多く開催することが出来たため、来館者数が約12,000人増えた。

- ・なつやすみ展（R5.7/21～8/20開催）において、来館した児童・生徒に対して「あなたのおすすめの本をおしえて下さい」とメッセージを募集したところ、155件の応募があった。

- ・図書購入費として令和4年度の当初予算は50万円だったが、令和5年度は当初予算で200万円を確保することが出来たため、書籍（1,022冊）や視聴覚資料（16点）を購入し提供することが出来た。

1. 事業名等

事業名	文化財事務運営事業	評 価
担当課	文化課	B
まちづくり基本条例	4 条 平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	12 文化事業の推進	
事業種別	① 継続事業 2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

1 文化財保護行政事業

- ・文化財保護の立場から、文化財保護審議会を開催し、漸次優先される文化財の町指定をめざす。
- ・埋蔵文化財保護のための開発側との協議・調整(文化財有無照会、現地踏査、予備調査等)

2 文化振興事業の開催

文化財周知やガイドの育成等のため、各種文化振興事業を開催する。

3 文化財保存活用事業

文化財は地域振興や観光振興にも貢献しうるものとして、関連する分野との連携を図る。

4 文化財および文化財周辺環境保全業務

文化財保護のため、文化財および文化財周辺環境の保全に努める。

5 財政援助団体への補助金交付

関係団体への負担金・補助金の交付を行う。また、運営事務を補助する。

3. 取組み内容と成果

1 【文化財保護行政事業】

- ・文化財保護審議会の開催 2 回
- ・文化財有無照会 179件
- ・周知の埋蔵文化財包蔵地内及び近接地等での試掘調査 5 件 (新規発見遺跡 1 件)
- ・周知の埋蔵文化財包蔵地内及び近接地での工事立会 2 件
- ・開発予定地内での現地踏査 10件 (新規発見遺跡 1 件)
- ・文化財寄贈資料の受入 8 件 190点

2 【文化振興事業の開催】

主な文化行事	受講者
歴史講演会	56 人
歴史の道を歩く	39 人
地域散策 (内間邑廻い)	38 人

※ニシバル歴史の会独自事業として学校関係支援等 6 回、無償ガイド等 4 回、ガイド料を伴うガイド 3 回

3 【文化財保存活用事業】

- ・町所有資料借用資料 (西原さわふじマルシェ「西原劇場」展示 3 点、県立博物館・美術館展示 10 点)

4 【文化財および文化財周辺環境保全業務】

- ・文化財及び文化財周辺環境美化・整備業務 3,629,052 円
- ・町内文化財説明板張替修繕業務 481,800 円
- ・内間御殿敷地内拝所 (西江御殿) 修繕 383,256 円

5 財政支援団体への補助金交付状況

団体名	補助金額
西原町文化協会	2,925千円
ニシバル歴史の会	90千円

4. 課題

- ・町の文化財保護に向け、審議会の回数を予定通りに開催できるよう、優先文化財の記録保存や調査を進める。文化財及び文化財周辺地の開発が進む中、文化財パトロール等を強化する必要がある。
- ・埋蔵文化財に係る開発側との調整の中で、緊急的な調査が多くなってきている。開発側との円滑な協議・調整を行うためにも緊急的調査に対応できる体制の強化を早期に図る必要がある。
- ・町やガイド団体による文化財巡り等のイベントで、多くの町民に文化財を周知してもらう機会を増やす。一方で、外郭団体が主となる事業については、開催・運営を任せるなど、費用対効果を図る必要がある。
- ・観光振興分野と連携を図るうえで、文化財的価値を損なわないよう、学術的な真正性等とのバランスを保つよう気をつける。
- ・今後とも、文化財及び文化財周辺の環境美化を継続し、文化財の活用に向けた取り組みや文化財指定に向けた調査等を行っていく。
- ・今後、関係団体への補助金交付額や方法等について、「西原町補助金に関するガイドライン」に従い補助金の適正化を図っていく必要がある。

5. 評価説明等

- ・町文化財指定に向けて、無形民俗文化財の2件の継続調査を行い、文化財保護審議会において審議を行った。
- ・新規で2件の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）が発見された。
- ・寄贈資料等190点（西原町遺族会関係資料、民具ほか）を収集することができた。
- ・町教育委員会がガイド団体の事務局を担うことで、連携して事業に取り組むことができた。
- ・文化財および文化財周辺24カ所の清掃を行った。
- ・盤面が劣化していた「幸地グスク」、「歴史の道」、「御茶多理道」の説明版を張り替えた。
- ・内間御殿敷地内の「西江御殿」跡地に建てられていた仮設拝殿が老朽化していたことから全体的に修繕を行った。

1. 事業名等

事業名	内間御殿整備事業		評 価
担当課	文化課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	12 文化事業の推進		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業	

B

2. 主な事業の概要・目標

国指定史跡内間御殿（うちまウドゥン）を、後世に残していくために建物や石牆（せきしょう）等遺構の修復・復旧・復元整備をしていく。なお、内間御殿の整備は、令和2年度に策定した「西原町国指定史跡内間御殿整備基本計画（令和2年度改訂版）」に基づき、内間御殿の中心的施設である東江御殿（アガリーウドゥン）から優先的に整備を進める。

【令和5年度の事業目的及び内容】

本年度は当初、東江御殿の石牆北側の復旧・復元工事を計画していた（令和3年度実施設計作成、令和4年度石牆解体解体工事実施）。しかしながら、前年度末及び本年度初めに開催した内間御殿整備委員会で、石牆解体工事実施後の現地の状況を説明・確認していただいたところ、最初の復旧・復元箇所を石牆北側だけでなく北東側一帯まで広げ必要があるとの多数の意見が出た。そのため、整備委員会の意見を参考に本年度予定していた工事の内容から、石牆北側から北東側一帯にかけての保存修理工事に係る実施設計（追加分）の内容へと変更して実施した。

3. 取組み内容と成果

【内間御殿石牆保存修理工事設計】

① 整備委員会の開催

（主に石牆（北側～北東部一帯）保存修理工事の内容及び設計についての審議）

- ・ 令和5年度第1回整備委員会（令和5年7月25日）
- ・ 令和5年度第2回整備委員会（令和5年9月6日）
- ・ 令和5年度第3回整備委員会（令和6年2月21日）
- ・ 令和5年度第4回整備委員会（令和6年3月14日）

② 令和5年度内間御殿石牆保存修理工事設計 3,410,000円

- ・ 東江御殿の石牆北側から北東側にかけての保存修理工事設計

区分	決算額	備考
事業費	4,131,803 円	補助対象経費（3,626,896円）
国庫補助金	2,901,000 円	補助率80%
単独費	1,230,803 円	

4. 課題

・内間御殿の整備は『西原町国指定史跡内間御殿整備基本計画（令和2年度改訂版）』に基づき進めていくこととなるが、実際に整備を進めていくなかで、東江御殿石牆の保存修理工事や、神殿等建物の復元工事、石牆など石造物の復旧・復元に必要な石材の入手（※現在入手困難）など様々な課題が出てくることが予想される。引き続き、整備委員会や沖縄県、文化庁からの指導・助言を受けながら進めていく。

5. 評価説明等

・当初の予定から計画変更した形ではあるが、今後復旧・復元が必要な箇所であったことから、追加で実施設計を作成し、次年度以降、石牆北東部一帯をまとめて復旧・復元整備を進めることができる。

4. 有識者の知見の活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項の規定では、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。西原町教育委員会では、教育に関して学識のある方3人で組織する「西原町教育委員会の事務事業の点検及び評価に関する有識者会議」を設置し、主要事業の管理及び執行等についてご意見をいただき、各事業の点検及び評価に反映させました。

有識者会議の委員及び主なご意見は次のとおりです。

(1) 点検・評価に関する有識者会議委員名簿

氏名	任期	備考
新里 美成	令和5年6月26日～令和7年3月31日	元小学校校長
新崎 盛信	令和5年6月26日～令和7年3月31日	西原東中学校PTA会長
池間 守	令和5年6月26日～令和7年3月31日	前沖縄県PTA連合会長

(2) 有識者会議の主な意見

教育部各課長等に対するヒアリングを含め3回の有識者会議を開催し、事務事業の点検及び評価についてご意見をいただきました。

ア 教育情報化支援事業について

- ・成果目標と実績の数値に開きが大きい項目があるので、目標値を設定する基準を決めたほうがよいのではないか。

イ 特別支援教育支援員派遣事業について

- ・前年度は成果目標を達成できていないのに、今年度は前年度より高い成果目標に設定されている理由がわかりづらいため、基準を決めたほうがよいのではないか。
- ・どれだけの費用がかかっているかわかるよう予算は書いたほうがよい。
- ・支援が手厚いことを明記したほうがよい。

ウ 要保護及び準要保護児童就学援助事業（小・中）について

- ・西原町は他市町村より手厚い助成をしていることを明記したほうがよい。

エ 学校給食調理場事務運営事業について

- ・農産物の供給量の課題もあると思うが、西原町産を使用した献立が月1回だけでなく、増やしていけるとよい。

オ 社会教育事務運営事業について

- ・生涯学習フェスティバルは、年度当初から計画的に取り組み、他の行事等と重ならないよう各団体と調整してほしい。

カ 社会体育施設運営事業について

- ・各講座は、興味をもて内容も良いが、参加人数が少ないので呼びかけの方法を工夫したほうがよい。
- ・町民マラソン大会は、ほかのマラソン大会とかぶらないよう開催時期を検討したほうがよい。
- ・陸上競技場の夜間の照明が暗く、足元が見えにくいので、照度をあげてほしい。

キ 町民交流センター事務運営事業について

- ・西原町独自の町民劇が公演できたことは素晴らしく、内容も大変良かったので、次年度以降も開催できるよう工夫してほしい。
- ・子どもの参加が少ない公演もあり、もっとたくさん子どもたちに観てもらえる工夫ができるとよい。

ク 図書館事務運営事業について

- ・おはなし会の参加人数が少ないので、呼びかけ方法や参加者を増やすアイデアについて、学校司書や児童の図書委員などの意見を聞いてみてはどうか。
- ・施設等を修繕する場合は蔵書点検と組み合わせるなど、閉館する期間が短くなるよう計画的に進めてほしい。

ケ 文化財事務運営事業について

- ・ニシバル歴史の会は、学校での総合的な学習で活用できるよう、実働の人数を増やしたほうがよい。

コ 内間御殿整備事業について

- ・長期にわたる事業のため、外部からは事業が進んでいるかわかりにくいので、子どもたちに現在の状況を説明したり、見学させたりして、文化財整備には時間がかかることを教えてほしい。
- ・石材など資材が入手困難のため、早めに確保しておいたほうがよい。